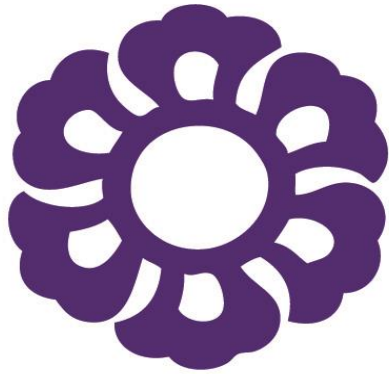


**令和9年度採用**  
**藤枝市職員採用試験案内**  
**7月12日 実施試験**



**藤枝市**  
Fujieda City

**☆ 受付期間 ☆**

◎7月12日(日) 実施試験

募集職種:事務職(大卒程度)、保健師、学芸員(考古学)

受付期間:5月18日(月)~6月12日(金)

## 「幸せになるまち 藤枝」を目指して

本市では、市民の皆さんの笑顔と希望あふれるまちの実現に向け、様々な新しい取り組みにチャレンジしています。

今後もまちの元気を未来につなげ、「幸せになるまち 藤枝」となるよう、市民の皆さまの多様な行政ニーズに応え、地域の元気と活力を増進していくため、幅広い視野と柔軟な発想を持ち、熱意と行動力のある有能な人財を求めています。

是非、私たちとともに「幸せになるまち 藤枝」づくりにチャレンジしませんか！！

### I 職種、採用予定人員、職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
事務職 (大卒程度)	20名程度	柔軟な発想と行動力を発揮し、藤枝市のまちづくりに関する各種の業務に従事します。
保健師	若干名	専門知識と技術を活かして、市民の健康と子どもたちの明るい未来に向けて、主に健康福祉・保健衛生等の業務に従事します。
学芸員 (考古学)	若干名	専門知識と技術を活かして、主に博物館等に保管する資料などの収集、展示、調査研究、文化財の保護と活用に関する業務に従事します。

### II 受験資格

試験職種	内 容
事務職 (大卒程度)	平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する大学を卒業した人、または本年度中に卒業見込みの人
保健師	平成8年4月2日以降に生まれた人で、 <u>保健師の資格</u> を持つ人、または本年度中に資格取得見込みの人
学芸員 (考古学)	次の①および②の要件を満たす人 ①平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する大学で考古学を専攻し卒業した人、または本年度中に卒業見込みの人 ②博物館法に定める学芸員の資格を持つ人、または本年度中に資格取得見込みの人

【受験できない人】…次のうちいずれかに該当する人は、受験できません。

地方公務員法第16条に規定する人

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 藤枝市職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

### Ⅲ 試験の日程

（※詳細はホームページをご確認ください）

職種	WEB 申込 受付	一 次 試 験			二・三 次 試 験		最終 合格 発表
		試験 日程	試験種目	合格 発表	試験日程	試験種目	
大卒事務・ 資格職ほか	5月18日 (月) ～ 6月12日 (金)	7月 12日 (日)	学科試験 適性試験	7月 下旬 予定	<二次> 8月上旬予定 <三次> 8月下旬予定	面接試験	9月 中旬 予定

### Ⅳ 試験の内容

試 験 内 容		
学 科 試 験	事務職 学芸員	時事、社会、人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する能力の択一筆記試験 (学芸員は二次試験日に専門試験を実施)
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論の択一筆記試験
適 性 試 験		各職種にふさわしい適応性をみる筆記試験
面 接 試 験		人物及び能力についての集団又は個人面接による口述試験

※ 各試験は、藤枝市役所において実施を予定しますが、応募多数の場合は、試験会場の変更もありますので、試験会場は受験票を必ず確認してください。

## V 受験手続

### 1. 【採用試験申込】…全員、試験職種のWEB申込期日までに手続きを行う

☆QRコード



☆WEBアドレス

<https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/soshiki/somu/jinji/gyomu/1/12039.html>

#### 提出書類

- (1)成績証明書
- (2)卒業証明書または卒業見込証明書
- (3)資格免許証 ※既に資格免許を取得している者のみ

#### 提出期限

事務職以外…令和8年6月12日（金）

全ての書類を上記期日の午後5時までに提出のこと。

なお、郵送の場合は簡易書留で、上記期日までの消印有効とします。

※事務職の方は二次試験の際に提出いただきます。

### 2. 【受験票】…受験票は、試験日の概ね10日前までに送付します。一週間前になっても登録した住所に届かなかった場合は、お手数ですが人事課までご連絡願います。

### 3. 【一次試験日(学科試験)】の持ち物

- ・全員、“受験票”と“令和9年度採用 職員採用試験申込書(写真付)”と“筆記用具”を持参する。
- なお、“申込書”・“受験票”を忘れた場合は受験できませんのでご注意ください。

#### ○提出書類確認一覧

※提出書類の返却は、一切行いません。

※必要な提出書類が全て揃っていないと、受験できません。

#### 【採用試験提出書類等郵送先】

〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山1丁目11番1号  
藤枝市役所 総務部人事課(市役所東館3階)  
電話 054-643-3704

## VI 合格者の発表

区分/締切日	6月12日 WEB 申込締切日	7月12日 一次試験日 (学科・面接)	8月 二次試験日(面接)
事務職	—	①採用試験申込書 ②受験票	①成績証明書 ②卒業証明書(又は卒業見込証明書)
保健師 学芸員	①成績証明書 ②卒業証明書(又は卒業見込証明書) ③免許資格既取得者は①と②に加え、資格免許証の写し	①採用試験申込書 ②受験票	—

※大学院修了者又は修了見込みの人は、修了証明書又は修了見込み証明書及び修士課程の成績証明書に加え、大学時の卒業証明書、成績証明書を各区分提出期限迄に提出

① 各試験の合格者の発表は試験実施後、合格者、不合格者とも文書で通知します。  
一次試験合格者の発表時期は2ページ【試験の日程】を参照してください。

② 電話、メール等での合否の問い合わせには一切応じません。

(注)合格者の受験番号は、文書の発送とあわせて藤枝市のホームページでもお知らせします。

## VII 合格から採用まで

- ① 最終合格者は、採用登録者名簿に登録されます。なお、名簿の有効期限は、原則として名簿確定の日から令和9年3月31日までです。
- ② 採用者は、採用候補者名簿の中から選択され、採用時期は、令和9年4月1日を予定しています。
- ③ 採用前健康診断の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、またはこれに堪えないことが明らかとなった場合には、採用候補者名簿から削除されます。
- ④ 受験資格がない場合や、採用試験申込書等の記載事項に虚偽、または不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- ⑤ 学校を卒業見込みの人で卒業できない場合や、免許取得見込みの人が免許を取得できない場合は採用されません。

## VI 勤務条件等

### 【給 与】

- ① 給料 藤枝市職員の初任給基準によります。 ※令和8年4月1日

	給料月額(地域手当を含む)		
	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	247,104円	231,504円	214,968円

- ② このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などを支給  
なお、ボーナスは年2回(6月・12月ともに2.325ヶ月で、年間合計4.65ヶ月)支給

### 【勤務時間・休暇】

- ① 勤務時間は、1週間38時間45分勤務で、原則、午前8時30分から午後5時15分までですが、本年度より、時差勤務を導入しています。  
ただし、職種及び勤務場所により、別に勤務時間を定めてある場合もあります。
- ② 有給休暇は、1年に20日(採用初年度は15日)で、未使用日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます。そのほか、病気休暇、特別休暇(結婚休暇、出産休暇、忌引、夏季休暇、介護休暇、ボランティア休暇など)、育児休業制度などのほか、自身のキャリアアップを支えるための自己啓発・就学部分・配偶者同行休業があります。

### 【福利厚生】

職員を対象とした定期健康診断やストレスチェックをはじめ、人間ドックや脳ドックの費用助成による健康管理のサポートや、余暇の有効活用助成、自己啓発助成、結婚祝金、出産祝金、病気見舞金、弔慰金など各種の給付制度をはじめ、宿泊・保健施設の利用助成などの制度があります。

また、職員スポーツ大会や各種サークル活動も盛んに行われています。

### 【職員研修】

職員の一人ひとりが行政経営に参画する「人財」として活躍できるよう、OFF-JT(職場を離れて受講する研修)、OJT(職場における実務を通しての訓練)、SDS(自己啓発支援)を効果的に実施します。階層別集合研修は、原則必修として実施し、市職員として必要とされる知識と能力を身に付けられるよう各段階に応じて全ての職員が受講します。また、さらなるスキルアップや専門性の高い知識の習得を図り、派遣研修、職場研修、自己啓発支援、特別研修を充実させています。

<主な職員研修>

階層別集合研修	<p>コミュニケーション能力を基礎として各階層における職に求められる能力をしっかりと身に付けるために、必要とされる段階において受ける研修です。</p> <p>新規採用職員フォローアップ研修、採用2年目、採用3年目職員のスキルアップ研修、中堅職員スキルアップ研修、新任監督者研修、新任管理者研修などがあります。</p>
派遣研修	<p>専門的知識を得て、さらなるスキルアップを目指す職員が広い視野かつ高い視点で職務を行えるように成長するために外部へ派遣して受ける研修です。</p> <p>国・静岡県・他自治体・民間企業などとの人事交流研修、海外視察・調査派遣、市町村アカデミー、日本経営協会などの研修機関へ派遣する専門職員研修などがあります。</p>
職場研修	<p>職場において職員が職員をしっかりと育て、指導を受ける職員と指導する職員が互いに成長することを目指す研修です。</p> <p>職員が講師となって後に続く職員を指導する職員研修「職員修煉道場」「職員寺子屋」、OJT研修、新規採用職員指導研修などがあります。</p>
自己啓発支援	<p>職員が自分の得意とする分野、磨きたい分野の知識や能力を確立するために勤務時間外に資質向上のために研さんに励む職員をサポートします。資格取得支援制度、自治体法務検定受検支援、大学院等への修学のための自己啓発等休業制度などがあります。</p>
特別研修	<p>市の施策として職員に対して特定の分野の知識や技術を重点的に波及させるために実施する研修です。接遇向上研修、メンタルヘルス研修などがあります。</p>

☆職員採用試験の問い合わせについて

〒426-8722

静岡県藤枝市岡出山1丁目11-1

藤枝市役所 総務部 人事課 TEL054-643-3704